公　　告

警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく警備業の行政処分に関する聴聞を次のとおり行うので、警備業法第50条第２項の規定により公示する。

令和８年５月28日

静　岡　県　公　安　委　員　会
委　員　長　　松　永　由弥子

記

１　開催日時　　令和８年７月７日（火）午前10時30分から
２　開催場所　　静岡市葵区追手町９番６号　警察本部10階聴聞室（県庁別館内）

連絡先　：　生活保安課　054－271－0110　内線711－3175（許認可係）